

浜の活力再生プラン
令和 7 ～ 11 年度
第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	八丈島地区地域水産業再生委員会
代表者名	田中 國治（八丈島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	八丈島漁業協同組合 八丈町（産業観光課）
オブザーバー	東京都漁業協同組合連合会 東日本信用漁業協同組合連合会（東京支店） 東京都八丈支庁（産業課） 東京都島しょ農林水産総合センター八丈事業所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	八丈島周辺地先海面 底魚一本釣漁業 59名 曳縄漁業 44名 流刺網漁業 2名 流まき網漁業 1名 棒受網漁業 1名 海老刺網漁業 2名 採貝採藻漁業 1名 合計60世帯 (令和6年3月31日時点、乗組員を含め正組合員101名)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

古くから八丈島では漁業が盛んで、春のトビウオ、カツオ、夏のトコブシ、テングサ、夏から冬のムロアジ、年間を通じてアオダイ、ハマダイなど、季節に応じて様々な魚介類が漁獲され、水産業は島の経済を支えてきた。

八丈島の周辺には黒潮が流れており、日々流路が変化するため、漁場形成に大きく影響を与えている。このため、八丈島の漁業には黒潮が何処を流れているか把握することが重要であった。しかし、近年は黒潮の大蛇行が8年目に入り、黒潮流路の変動以外に海の変化が起きているようで、貝類、藻類は激減し、もはや漁業対象ではなくなってしまった。また、島の漁業は分類として沿岸漁業であるが、日本の沖合漁業の漁場となっているため、大中型まき網漁業等との軋轢が古くから存在する。こうした状況の中、平成の中頃から八丈島を代表するような魚が獲れなくなり、代わってキンメダイに漁獲が偏り出し、現在は漁獲の大半がキンメダイとなっている。しかし、キンメダイ資源は減少傾向となっており、将来的に不安がある。またトビウオやムロアジを漁獲する網漁業の漁獲量減少も顕著となっていることから、経営的にも赤字状態が続き、網漁業の存続も危ぶまれている。

令和5年度の八丈島の漁業生産量は、キンメダイ・メダイ類を漁獲する「底魚一本釣漁業」が全体の81%を占め、次いでカツオ・クロマグロ等を漁獲する「曳縄漁業」が16%、トビウオを漁獲する「流刺網漁業」が1%、ムロアジ等を漁獲する「棒受網漁業」が1%となっている。中でもキンメダイが69%、マグロ類が10%、メダイが6%、カツオが4%となってお

り、これら4魚種で漁獲の大半を占めている。キンメダイ、トビウオ、クロマグロは公的あるいは自主的な資源管理を行っているが、島の立地条件から気象海象条件が非常に厳しく、年間の出漁日数が制限されるため、この厳しい自然環境も資源管理につながっている。

令和5年度末の正組合員数は101名で平均年齢は57.3歳であり、65歳未満が62.4%となっている。

当地区の漁船は八丈島の南約300Kmに位置する鳥島周辺を含めて広範囲に漁を行うため、燃油消費量が多い。このため、原油価格の上昇に伴い漁業経費は大きく上昇している。現在、東京から八丈島までの燃油運賃は東京都の補助を受けているものの、価格の高騰に対応するため、できうる限りエンジンの回転数を抑えることで燃料消費を節減し、経費を抑えている。また、近年漁協は製氷施設を角氷から自動製氷施設への更新、燃油施設の更新、漁獲物の自動選別機の導入など、施設の近代化、高度化にも取り組んできた。

一方、水揚げされた漁獲物は、島内消費を除き、ほぼ全て東京都漁連を通じて主に東京を中心とする関東周辺の消費地市場に出荷している。また、漁協女性部が活躍しており、価格の低い魚を中心に加工し、お土産品や都内学校給食に提供するだけでなく、都内の小中学校への出前授業を行うなど幅広い活動を実施している。しかしながら近年は、トビウオ、ムロアジの不漁により加工原魚の確保ができず、新たな加工原魚の確保が必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

八丈島は東京の南方海上287kmに位置し、富士火山帯に属する火山島として三原山と八丈富士があり、黒潮暖流の影響を受けた海洋性気候で、年平均気温18.0度、高温多湿で雨が多いことが特徴となっている。

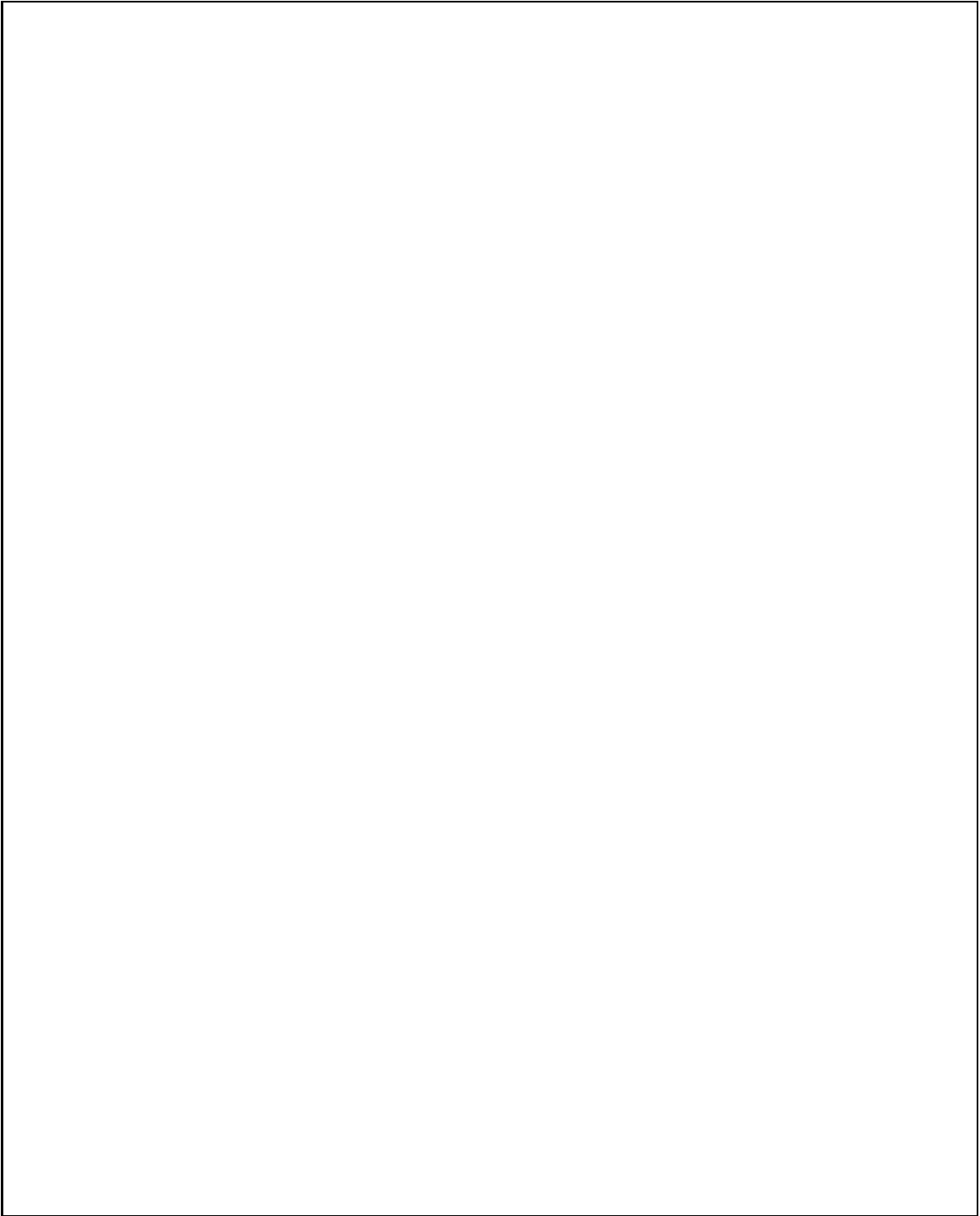
島への交通手段は羽田から1日3便の飛行機と竹芝桟橋から出港する大型の貨客船の定期船があり、水産物は定期船で出荷される。定期船の発着する港は島の東側と西側に存在し、風向きに応じて発着港が使い分けられている。水揚げの中心となる漁港もこの港に隣接した地域に整備されている。しかし、外洋に位置する八丈島は、冬場には季節風が激しく吹き荒れ、また、台風、前線の通過などによる時化も多く、定期船は欠航することが度々ある。また、飛行機は166人乗りのジェット機であるが、悪天候等により度々欠航する。

令和5年の年間来島者数は11.7万人となり、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、近年はコロナ禍前に戻りつつある。来島者数の約4分の1は7・8月である。江戸時代に関ヶ原の合戦で負けた豊臣側の5大老の一人、岡山城主「宇喜多秀家」が最初に島流しされた「島」でもある。多くの名所旧跡があり、絹織物の「黄八丈」などの特産物、「温泉」も豊富であるほか、海での釣り・ダイビング、登山やハイキング等々観光資源も多い島である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

八丈島の基幹産業である水産業の漁家経営の安定化と漁業者の高齢化・減少に対応するため、以下の取組を行う。

●漁業収入を向上させるための取組

①魚価の向上及び販路拡大の推進

漁協所属組合員の協力を得て、東京都漁連へ漁獲物の全量出荷を目指しながら、東京都漁連が実施する魚価向上に向けた販売力強化の取り組みと連携する。

②漁獲の中心であるキンメダイとTAC魚種であるクロマグロの持続的利用と単価の向上

キンメダイ資源の増加に資するため、漁業者が実施している現在の資源管理措置を遵守するとともに、7～9月に20日間の休漁、小型魚の多い漁場の禁漁を継続する。更に1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する。

漁獲報告発行ツールである「トリトンの矛」でイルカ・サメ被害情報を漁業者が入力することで、島しょ農林水産総合センターと情報共有するとともに漁業者間で被害情報の共有化を図り、被害の大きい海域を回避する等、被害の軽減に努める。

キンメダイの荷捌きについて、規格の向上、鮮度向上、労力軽減につながる自動選別機の導入を検討し、整備する。

魚価の低減につながらないよう、クロマグロの「やけ」防止の取組みを実践する。

TAC制度を遵守し、クロマグロ漁獲超過にならないよう漁業者間の情報交換を緊密に行う。

③地産地消の推進

島内の魚屋や、島民への直接販売、注文販売、宅配対応を通じて、利益率の高い島内販売を増やし、漁業所得の増加を図る。あわせて、定期船の欠航時には止め物となる場合や特定の魚種である程度量がまとまった時など、市場価格を見ながら、島内の魚屋や漁協女性部とも連携し、出荷調整を行い、魚価の低下を防ぐ取組を行う。

④共同利用施設の整備と漁場の造成

主力魚種であるキンメダイの選別機を導入し、水揚げ作業の効率化及び鮮度保持の確保を図りながら、魚価の維持向上に取り組む。

回遊性魚類を対象とした漁業の動向をみながら、浮漁礁の増設を検討し、整備することで、漁獲量の増大を目指す。

⑤漁業共済等漁業経営を安定させる施策の積極的な活用

漁業経営を安定させるための漁業共済・積立ぶらすの活用を推進する。

●漁業コストを削減するための取組

⑥漁業コストの削減

- ・漁船の減速航行に努めるとともに、沖泊まり操業や船底掃除を実施することにより、燃油コストの削減を図る。
- ・漁業経営の経費負担軽減につながる助成事業を積極的に活用する。
- ・漁船のメンテナンスをできるだけこまめに漁業者自ら行うことで、修繕費の削減を図る。
- ・今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
- ・東京都漁場環境予測システム「拓海」や漁獲報告発行ツール「トリトンの矛」を漁場予測・選定に活用し、漁業操業コストの低減を図る。

●漁村活性化のための取組

⑦漁業後継者の確保育成

漁業後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導・育成していく。また、漁協、東京都漁連、町及び都が連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる各種行政施策を活用し、漁業就業者の増加と定着を図る。

⑧魚食普及の推進

八丈島産の水産物を主体にした加工品を開発製造し、島内外の学校給食や飲食店等に加工品を供給するとともに、島外へ加工水産物を出荷する際には、八丈支庁が発行する「水産だより」を同梱し、情報発信していく。さらに町が実施する出前授業に漁協女性部が参画する。また水揚げ情報にも注視しながら漁協・漁協女性部が連携し、加工原魚の確保並びに新商品の開発に努める。

⑨観光等他産業との連携

島の観光資源を生かしながら、水産業の現場に触れあえる機会を増やすため、ダイビング事業者や遊漁船業者との話し合いを継続し、トローリングやダイビングと漁業の共存共栄を図っていく。

(3) 資源管理に係る取組

- ・東京都漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに漁法の制限等を行っている。
- ・キンメダイ資源の管理のため、夜間操業の禁止、1縄あたりの針数、漁業者1人あたりの縄数等の自主規制を設けている。
- ・漁業権行使規則に則り、採介藻漁業では、禁漁期間・区域等を設け資源の管理・保全に努めている。
- ・ハマトビウオについては平成13年から都独自のTAC 管理が行われており、漁業経営の安定と持続的な漁業生産の実現を図っている。併せて委員会指示による漁船のトン数制限、漁業調整規則による隻数制限等も行われている。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比） 4. 94%

漁業収入向上のための取組	①魚価の向上及び販路拡大の推進 ・漁協は組合員の協力を得て、島内販売分を除いた漁獲物を東京都漁連へ全量出荷を行う。 ・漁協は東京都漁連が実施する水産物の認知度向上や販路の多角化に向けたイベント等の取組に協力していく。 ②漁獲の中心であるキンメダイとTAC魚種であるクロマグロの持続的利用と単価の向上 ・漁業者はキンメダイ資源の増加に資するため、1人当たりの縄数や1縄当たりの針数等の現在の資源管理措置を遵守するとともに、7～9月に20日間の休漁、小型魚の多い漁場を禁漁にする。 ・漁業者は1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する。 ・漁業者は漁獲報告発行ツールである「トリトンの矛」でイルカ・サメ被害情報を入力し、島しょ農林水産総合センター及び漁業者間で被害情報の共有化を図り、被害の大きい海域での操業を回避する。 ・漁協はキンメダイの荷捌きについて、自動選別機の導入を検討する。 ・漁業者は、クロマグロの「やけ」防止の取組みとして血抜きや神経締めを行い、海水氷での冷やしこみを実践する。 ・漁業者は、クロマグロ漁獲超過にならないよう漁業者間の操業中の漁獲に関する情報交換を緊密に行いながら操業する。 ③地産地消の推進 ・漁協は水揚げ状況に注視しながら、情報発信を行うことで島内の魚屋や、島民への直接販売、注文販売、宅配対応を通じて、利益率の高い島内販売を増やしていく。 ・漁協は定期船の欠航時には止め物となる場合や特定の魚種である程度
--------------	---

	量がまとまった時など、市場価格を見ながら、島内の魚屋や漁協女性部とも連携し、出荷調整を行い、魚価の低下を防ぐ取組を行う。 ④共同利用施設の整備と漁場の造成 ・漁協は主力魚種であるキンメダイの選別機の導入を検討する（再掲）。 ・町は漁協・漁業者の協力を得ながら、設置した浮漁礁の管理を行うとともに、漁業の動向を調査しながら、浮漁礁の増設を検討していく。 ⑤漁業共済等漁業経営を安定させる施策の積極的な活用 ・漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらすの活用を推進する。
漁業コスト削減のための取組	⑥漁業コストの削減 ・漁業者は減速航行に努めるとともに、燃油コストの削減を図るため、沖泊まり操業や船底掃除を実施する。 ・漁協は都が行う漁業者が購入する発泡箱、タル等の出荷資材の経費補助事業を積極的に活用する。 ・漁業者は漁船の修繕費の削減を図るため、推進機関のオイル交換や船底塗料の塗り替え等の漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行う。 ・漁協は今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 ・漁業者は操業コストの低減を図るため、東京都漁場環境予測システム「拓海」や漁獲報告発行ツール「トリトンの矛」を漁場予測・選定に活用する。
漁村の活性化のための取組	⑦漁業後継者の確保育成 ・漁協は東京都漁連、町及び都と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる短期研修開催や漁業操業に必要な船舶や無線等の免許取得の経費補助等の各種行政施策を積極的に導入する。 ・漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。 ⑧魚食普及の推進 ・漁協女性部は八丈島産の水産物を主体に加工し、島内外の学校給食や飲食店等に加工品を供給する。 ・漁協女性部は加工水産物を出荷する際には、八丈支庁が発行する「水産だより」を同梱し、情報発信に努める。 ・漁協女性部は町と連携しながら都内小中学校の授業や栄養教諭等の研修に参画し、出前授業を実施する。 ・漁協女性部は水揚げ情報にも注視しながら漁協とも連携し、加工原魚の確保に努める。 ・漁協女性部は悪天候が続く、水揚げがない状態でも生食用刺身商材を供給するため、ブライン凍結機を整備する。 ⑨観光等他産業との連携 ・漁業者、漁協は町の観光セクションとの連携を密にし、釣りやダイビング等の観光資源を生かしながら、水産業の現場に触れあえる機会を増やすため、ダイビング事業者や遊漁船業者との話し合いを継続し、トローリングやダイビングと漁業の共存共栄を図っていく。
活用する支援措置等	・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・島しょ漁業資材高騰緊急対策事業（都） ・D Xによる漁船操業情報収集事業（都）

	・経営体育成総合支援事業（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・T O K Y O 魚食促進事業（都） ・東京産水産物生産・流通促進事業（都）
--	---

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 0 1 %

漁業収入向上の ための取組	①魚価の向上及び販路拡大の推進 ・漁協は組合員の協力を得て、島内販売分を除いた漁獲物を東京都漁連へ全量出荷を行う。 ・漁協は東京都漁連が実施する水産物の認知度向上や販路の多角化に向けたイベント等の取組に協力していく。 ②漁獲の中心であるキンメダイとTAC魚種であるクロマグロの持続的利用と単価の向上 ・漁業者はキンメダイ資源の増加に資するため、1人当たりの縄数や1縄当たりの針数等の現在の資源管理措置を遵守するとともに、7～9月に20日間の休漁、小型魚の多い漁場を禁漁にする。 ・漁業者は1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する。 ・漁業者は漁獲報告発行ツールである「トリトンの矛」でイルカ・サメ被害情報を入力し、島しょ農林水産総合センター及び漁業者間で被害情報の共有化を図り、被害の大きい海域での操業を回避する。 ・漁協はキンメダイの荷捌きについて、自動選別機の導入を検討し、導入を決定した場合、町及び都に対し事業費の予算補助要望を行う。 ・漁業者は、クロマグロの「やけ」防止の取組みとして、血抜きや神経締めを行い、海水氷での冷やしこみを実践する。 ・漁業者は、クロマグロ漁獲超過にならないよう漁業者間の操業中の漁獲に関する情報交換を緊密に行いながら操業する。 ③地産地消の推進 ・漁協は水揚状況に注視しながら、情報発信を行うことで島内の魚屋や、島民への直接販売、注文販売、宅配対応を通じて、利益率の高い島内販売を増やしていく。 ・漁協は定期船の欠航時には止め物となる場合や特定の魚種である程度量がまとまった時など、市場価格を見ながら、島内の魚屋や漁協女性部とも連携し、出荷調整を行い、魚価の低下を防ぐ取組を行う。 ④共同利用施設の整備と漁場の造成 ・漁協は、主力魚種であるキンメダイの選別機の導入を検討し、導入を決定した場合、町及び都に対し事業費の予算補助要望を行う（再掲）。 ・町は漁協・漁業者の協力を得ながら、設置した浮漁礁の管理を行うとともに、漁業の動向を調査しながら、浮漁礁の増設を検討していく。 ⑤漁業共済等漁業経営を安定させる施策の積極的な活用 ・漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらすの活用を推進する。
漁業コスト削減 のための取組	⑥漁業コストの削減 ・漁業者は減速航行に努めるとともに、燃油コストの削減を図るため、沖泊まり操業や船底掃除を実施する。 ・漁協は都が行う漁業者が購入する発泡箱、タル等の出荷資材の経費補助事業を積極的に活用する。 ・漁業者は漁船の修繕費の削減を図るため、推進機関のオイル交換や船

	底塗料の塗り替え等の漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行う。 ・漁協は今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 ・漁業者は操業コストの低減を図るため、東京都漁場環境予測システム「拓海」や漁獲報告発行ツール「トリトンの矛」を漁場予測・選定に活用する。
漁村の活性化のための取組	⑦漁業後継者の確保育成 ・漁協は東京都漁連、町及び都と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる短期研修開催や漁業操業に必要な船舶や無線等の免許取得の経費補助等の各種行政施策を積極的に導入する。 ・漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。 ⑧魚食普及の推進 ・漁協女性部は、八丈島産の水産物を主体に加工し、島内外の学校給食や飲食店等に加工品を供給する。 ・漁協女性部は加工水産物を出荷する際には、八丈支庁が発行する「水産だより」を同梱し、情報発信に努める。 ・漁協女性部は町と連携しながら都内小中学校の授業や栄養教諭等の研修に参画し、出前授業を実施する。 ・漁協女性部は水揚げ情報にも注視しながら漁協とも連携し、加工原魚の確保に努める。 ⑨観光等他産業との連携 ・漁業者、漁協は町の観光セクションとの連携を密にし、釣りやダイビング等の観光資源を生かしながら、水産業の現場に触れあえる機会を増やすため、ダイビング事業者や遊漁船業者との話し合いを継続し、トローリングやダイビングと漁業の共存共栄を図っていく。
活用する支援措置等	・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・島しょ漁業資材高騰緊急対策事業（都） ・D Xによる漁船操業情報収集事業（都） ・経営体育成総合支援事業（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・T O K Y O 魚食促進事業（都）

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比） 9.07%

漁業収入向上のための取組	①魚価の向上及び販路拡大の推進 ・漁協は組合員の協力を得て、島内販売分を除いた漁獲物を東京都漁連へ全量出荷を行う。 ・漁協は東京都漁連が実施する水産物の認知度向上や販路の多角化に向けたイベント等の取組に協力していく。 ②漁獲の中心であるキンメダイとTAC魚種であるクロマグロの持続的利用と単価の向上 ・漁業者はキンメダイ資源の増加に資するため、1人当たりの縄数や1縄当たりの針数等の現在の資源管理措置を遵守するとともに、7～9月に20日間の休漁、小型魚の多い漁場を禁漁にする。 ・漁業者は1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する。
--------------	---

	・漁業者は漁獲報告発行ツールである「トリトンの矛」でイルカ・サメ被害情報を入力し、島しょ農林水産総合センター及び漁業者間で被害情報の共有化を図り、被害の大きい海域での操業を回避する。 ・漁協はキンメダイの荷捌きについて、自動選別機を導入する。 ・漁業者は、クロマグロの「やけ」防止の取組みとして、血抜きや神経締めを行い、海水氷での冷やしこみを実践する。 ・漁業者は、クロマグロ漁獲超過にならないよう漁業者間の操業中の漁獲に関する情報交換を緊密に行いながら操業する。 ③地産地消の推進 ・漁協は水揚状況に注視しながら、情報発信を行うことで島内の魚屋や、島民への直接販売、注文販売、宅配対応を通じて、利益率の高い島内販売を増やしていく。 ・漁協は定期船の欠航時には止め物となる場合や特定の魚種である程度量がまとまった時など、市場価格を見ながら、島内の魚屋や漁協女性部とも連携し、出荷調整を行い、魚価の低下を防ぐ取組を行う。 ④共同利用施設の整備と漁場の造成 ・漁協は、主力魚種であるキンメダイの選別機を導入する（再掲）。 ・町は漁協・漁業者の協力を得ながら、設置した浮漁礁の管理を行うとともに、漁業の動向を調査しながら、浮漁礁の増設を検討していく。 ⑤漁業共済等漁業経営を安定させる施策の積極的な活用 ・漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらすの活用を推進する。
漁業コスト削減のための取組	⑥漁業コストの削減 ・漁業者は減速航行に努めるとともに、燃油コストの削減を図るため、沖泊まり操業や船底掃除を実施する。 ・漁協は都が行う漁業者が購入する発泡箱、タル等の出荷資材の経費補助事業を積極的に活用する。 ・漁業者は漁船の修繕費の削減を図るため、推進機関のオイル交換や船底塗料の塗り替え等の漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行う。 ・漁協は今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 ・漁業者は操業コストの低減を図るため、東京都漁場環境予測システム「拓海」や漁獲報告発行ツール「トリトンの矛」を漁場予測・選定に活用する。
漁村の活性化のための取組	⑦漁業後継者の確保育成 ・漁協は東京都漁連、町及び都と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる短期研修開催や漁業操業に必要な船舶や無線等の免許取得の経費補助等の各種行政施策を積極的に導入する。 ・漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。 ⑧魚食普及の推進 ・漁協女性部は、八丈島産の水産物を主体に加工し、島内外の学校給食や飲食店等に加工品を供給する。 ・漁協女性部は加工水産物を出荷する際には、八丈支庁が発行する「水産だより」を同梱し、情報発信に努める。 ・漁協女性部は町と連携しながら都内小中学校の授業や栄養教諭等の研修に参画し、出前授業を実施する。 ・漁協女性部は水揚げ情報にも注視しながら漁協とも連携し、加工原魚の確保に努める。

	⑨観光等他産業との連携 ・漁業者、漁協は町の観光セクションとの連携を密にし、釣りやダイビング等の観光資源を生かしながら、水産業の現場に触れあえる機会を増やすため、ダイビング事業者や遊漁船業者との話し合いを継続し、トローリングやダイビングと漁業の共存共栄を図っていく。
活用する支援措置等	・島しょ漁業振興施設整備事業（都） ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・島しょ漁業資材高騰緊急対策事業（都） ・DXによる漁船操業情報収集事業（都） ・経営体育成総合支援事業（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・TOKYO魚食促進事業（都）

4 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比） 12.99%

漁業収入向上のための取組	①魚価の向上及び販路拡大の推進 ・漁協は組合員の協力を得て、島内販売分を除いた漁獲物を東京都漁連へ全量出荷を行う。 ・漁協は東京都漁連が実施する水産物の認知度向上や販路の多角化に向けたイベント等の取組に協力していく。 ②漁獲の中心であるキンメダイとTAC魚種であるクロマグロの持続的利用と単価の向上 ・漁業者はキンメダイ資源の増加に資するため、1人当たりの縄数や1縄当たりの針数等の現在の資源管理措置を遵守するとともに、7～9月に20日間の休漁、小型魚の多い漁場を禁漁にする。 ・漁業者は1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する。 ・漁業者は漁獲報告発行ツールである「トリトンの矛」でイルカ・サメ被害情報を入力し、島しょ農林水産総合センター及び漁業者間で被害情報の共有化を図り、被害の大きい海域での操業を回避する。 ・漁業者は、クロマグロの「やけ」防止の取組みとして、血抜きや神経締めを行い、海水氷での冷やしこみを実践する。 ・漁業者は、クロマグロ漁獲超過にならないよう漁業者間の操業中の漁獲に関する情報交換を緊密に行いながら操業する。 ③地産地消の推進 ・漁協は水揚状況に注視しながら、情報発信を行うことで島内の魚屋や、島民への直接販売、注文販売、宅配対応を通じて、利益率の高い島内販売を増やしていく。 ・漁協は定期船の欠航時には止め物となる場合や特定の魚種である程度量がまとまった時など、市場価格を見ながら、島内の魚屋や漁協女性部とも連携し、出荷調整を行い、魚価の低下を防ぐ取組を行う。 ④共同利用施設の整備と漁場の造成 ・町は漁協・漁業者の協力を得ながら、設置した浮漁礁の管理を行うとともに、漁業の動向を調査しながら、浮漁礁の増設を検討し、増設を決定した場合、都に対して事業費の予算補助要望を行う。 ⑤漁業共済等漁業経営を安定させる施策の積極的な活用 ・漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらすの活用を推進する。
--------------	--

漁業コスト削減 のための取組	⑥漁業コストの削減 ・漁業者は減速航行に努めるとともに、燃油コストの削減を図るため、沖泊まり操業や船底掃除を実施する。 ・漁協は都が行う漁業者が購入する発泡箱、タル等の出荷資材の経費補助事業を積極的に活用する。 ・漁業者は漁船の修繕費の削減を図るため、推進機関のオイル交換や船底塗料の塗り替え等の漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行う。 ・漁協は今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 ・漁業者は操業コストの低減を図るため、東京都漁場環境予測システム「拓海」や漁獲報告発行ツール「トリトンの矛」を漁場予測・選定に活用する。
漁村の活性化の ための取組	⑦漁業後継者の確保育成 ・漁協は東京都漁連、町及び都と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる短期研修開催や漁業操業に必要な船舶や無線等の免許取得の経費補助等の各種行政施策を積極的に導入する。 ・漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。 ⑧魚食普及の推進 ・漁協女性部は、八丈島産の水産物を主体に加工し、島内外の学校給食や飲食店等に加工品を供給する。 ・漁協女性部は加工水産物を出荷する際には、八丈支庁が発行する「水産だより」を同梱し、情報発信に努める。 ・漁協女性部は町と連携しながら都内小中学校の授業や栄養教諭等の研修に参画し、出前授業を実施する。 ・漁協女性部は水揚げ情報にも注視しながら漁協とも連携し、加工原魚の確保に努める。 ⑨観光等他産業との連携 ・漁業者、漁協は町の観光セクションとの連携を密にし、釣りやダイビング等の観光資源を生かしながら、水産業の現場に触れあえる機会を増やすため、ダイビング事業者や遊漁船業者との話し合いを継続し、ローリングやダイビングと漁業の共存共栄を図っていく。
活用する支援措 置等	・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・島しょ漁業資材高騰緊急対策事業（都） ・DXによる漁船操業情報収集事業（都） ・経営体育成総合支援事業（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・TOKYO魚食促進事業（都）

5 年目（令和 1 1 年度） 所得向上率（基準年比） 1 5 . 4 9 %

漁業収入向上の ための取組	①魚価の向上及び販路拡大の推進 ・漁協は組合員の協力を得て、島内販売分を除いた漁獲物を東京都漁連へ全量出荷を行う。 ・漁協は東京都漁連が実施する水産物の認知度向上や販路の多角化に向けたイベント等の取組に協力していく。 ②漁獲の中心であるキンメダイとTAC魚種であるクロマグロの持続的利用と
------------------	---

	単価の向上 ・漁業者はキンメダイ資源の増加に資するため、1人当たりの縄数や1縄当たりの針数等の現在の資源管理措置を遵守するとともに、7～9月に20日間の休漁、小型魚の多い漁場を禁漁にする。 ・漁業者は1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する。 ・漁業者は漁獲報告発行ツールである「トリトンの矛」でイルカ・サメ被害情報を入力し、島しょ農林水産総合センター及び漁業者間で被害情報の共有化を図り、被害の大きい海域での操業を回避する。 ・漁業者は、クロマグロの「やけ」防止の取組みとして、血抜きや神経締めを行い、海水氷での冷やしこみを実践する。 ・漁業者は、クロマグロ漁獲超過にならないよう漁業者間の操業中の漁獲に関する情報交換を緊密に行いながら操業する。 ③地産地消の推進 ・漁協は水揚げ状況に注視しながら、情報発信を行うことで島内の魚屋や、島民への直接販売、注文販売、宅配対応を通じて、利益率の高い島内販売を増やしていく。 ・漁協は定期船の欠航時には止め物となる場合や特定の魚種である程度量がまとまった時など、市場価格を見ながら、島内の魚屋や漁協女性部とも連携し、出荷調整を行い、魚価の低下を防ぐ取組を行う。 ④共同利用施設の整備と漁場の造成 ・町は漁協・漁業者の協力を得ながら、設置した浮漁礁の管理を行うとともに、浮漁礁を増設する。 ⑤漁業共済等漁業経営を安定させる施策の積極的な活用 ・漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらすの活用を推進する。
漁業コスト削減のための取組	⑥漁業コストの削減 ・漁業者は減速航行に努めるとともに、燃油コストの削減を図るため、沖泊まり操業や船底掃除を実施する。 ・漁協は都が行う漁業者が購入する発泡箱、タル等の出荷資材の経費補助事業を積極的に活用する。 ・漁業者は漁船の修繕費の削減を図るため、推進機関のオイル交換や船底塗料の塗り替え等の漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行う。 ・漁協は今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 ・漁業者は操業コストの低減を図るため、東京都漁場環境予測システム「拓海」や漁獲報告発行ツール「トリトンの矛」を漁場予測・選定に活用する。
漁村の活性化のための取組	⑦漁業後継者の確保育成 ・漁協は東京都漁連、町及び都と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる短期研修開催や漁業操業に必要な船舶や無線等の免許取得の経費補助等の各種行政施策を積極的に導入する。 ・漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。 ⑧魚食普及の推進 ・漁協女性部は、八丈島産の水産物を主体に加工し、島内外の学校給食や飲食店等に加工品を供給する。 ・漁協女性部は加工水産物を出荷する際には、八丈支庁が発行する「水産だより」を同梱し、情報発信に努める。

	・漁協女性部は町と連携しながら都内小中学校の授業や栄養教諭等の研修に参画し、出前授業を実施する。 ・漁協女性部は水揚げ情報にも注視しながら漁協とも連携し、加工原魚の確保に努める。 ⑨観光等他産業との連携 ・漁業者、漁協は町の観光セクションとの連携を密にし、釣りやダイビング等の観光資源を生かしながら、水産業の現場に触れあえる機会を増やすため、ダイビング事業者や遊漁船業者との話し合いを継続し、ローリングやダイビングと漁業の共存共栄を図っていく。
活用する支援措置等	・島しょ漁業振興施設整備事業（都） ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・島しょ漁業資材高騰緊急対策事業（都） ・DXによる漁船操業情報収集事業（都） ・経営体育成総合支援事業（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・TOKYO魚食促進事業（都）

（５）関係機関との連携

八丈島漁協を含む漁業関係者と行政（東京都、八丈町）、系統団体（東京都漁業協同組合連合会、等）との連携を強化するとともに、観光協会や商工会等の関係団体との連携も推進することで、地域一体となった取組を推進する。
--

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価・分析し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、進捗管理チェックシートを作成し、年に１回以上、再生委員会を開催する。再生委員会には、委員のほかに東京都漁連指導室や都の職員も参加し、進捗状況の確認を行う。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

令和元年から令和５年の５中３平均で算出した漁家所得の平均より基準年の所得（１経営体あたり）を算定した。目標年の所得については、今期プランにおいて取り組むこととしている船底清掃や減速航行の徹底による燃油経費等の軽減効果、東京都漁連との

連携による水産物の認知度向上及び販路拡大、選別機導入による平均単価向上等の漁業収入の増加効果を積算し算定した。

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

キンメダイの単価向上	基準年	令和元年から令和5年の 5中3平均：	1,490.6	円/kg
	目標年	令和11年：	1,535.3	円/kg
クロマグロ大型魚の単価向上	基準年	令和元年から令和5年の 5中3平均：	3,388.9	円/kg
	目標年	令和11年：	3,473.6	円/kg

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規独立者の増加 (漁船3トン以上の新規独立者)	基準年	令和元年から令和5年の 合計人数：	15	人
	目標年	令和11年度：	20	人
漁協女性部の加工品売上金額の増加	基準年	令和元年から令和5年の 5中3平均：	58,473	千円
	目標年	令和11年度：	70,168	千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

① 所得向上の取組に係る成果目標

- キンメダイの単価向上については、東京都漁連との連携による水産物の認知度向上及び販路拡大に取り組むことで、毎年0.5%ずつ、R10は選別機導入効果による0.5%向上、R11は選別機導入効果の現状維持もあわせ、5年間で3%向上が図られることから、5年間で3%に当たる44.7円/kgの向上を目標とする。
- クロマグロ大型魚の単価向上については、東京都漁連との連携による水産物の認知度向上及び販路拡大に取り組むことで、毎年0.5%ずつ向上、5年間で2.5%向上が図られることから、5年間で2.5%に当たる84.7円/kgの向上を目標とする。

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

- 新規独立者数については、直近5か年（令和元年～令和5年）の就業者数の合計を基準とし、新規就業者の確保に向けた取組を進めることで、5年後に1.5倍増の累計20人の新規就業者の確保を目標とする。
- 漁協女性部の加工品売上金額については、直近5か年（令和元年～令和5年）の売上金額5中3平均58,473千円を基準とし、新商品の開発を行うことで5年後に20%増に当たる11,695千円の売上金額向上を目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
島しょ漁業振興施設整備事業（都）	キンメダイ自動選別機の購入、浮魚礁の整備（収入向上）
漁業収入安定対策事業（国）	漁業共済・積立ぶらすを活用した漁業経営の安定化対策（収入向上）
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油高騰対策（収入向上）
島しょ漁業資材高騰緊急対策事業（都）	発泡箱等出荷用資材購入経費の負担軽減（コスト削減）
D Xによる漁船操業情報収集事業（都）	漁海況情報及び入力データの活用による漁業操業の効率化（コスト削減）
経営体育成総合支援事業（国）	新規就業者の確保・育成（収入向上）
東京の漁業を支える人材育成事業（都）	新規就業者の確保・育成（収入向上）
T O K Y O魚食促進事業（都）	出前授業による魚食普及（その他）
東京産水産物生産・流通促進事業（都）	水産物加工品の開発（その他）